

下呂市 循環型社会形成推進地域計画

~~令和3年12月27日~~
令和4年12月 8日

下 呂 市

目 次

1. 下呂市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
添付書類	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	17
様式3 下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧	18
現有施設概要	19
施設の概要（参考資料様式5～7）	20
計画支援概要（参考資料様式8-1, 2）	24
トレンドグラフ（総排出量など）	27
トレンドグラフ（生活排水処理の現状と目標）	30
現況施設と新設施設の位置図	31
廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	32
下呂市生活排水処理基本計画図	39
分別区分説明資料	40
下呂市国土強靱化地域計画の抜粋	41

1. 下呂市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	下呂市
面積	851.21km ²
人口	32,892人(平成30年3月31日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

下呂市は、岐阜県の中東部に位置し、全体の約9割が山林となっている。また、下呂温泉をはじめ、豊富な温泉と豊かな自然に恵まれている。河川に沿った平坦地とゆるやかな斜面には、農業地、商業地、住宅地などが混在している。このような地域特性のなかで、これまでに資源ごみの分別収集、集団回収、生ごみ処理機の購入補助等を実施し、ごみの減量化・資源化を推進してきた。また、公共下水道や農業集落排水、小型合併浄化槽等の整備により、生活排水の適正な処理を行ってきたが、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化を推進していく必要がある。

廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢の変化や様々な問題等に対応し、循環型社会の形成が社会的に要求されている背景において、国の循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理法に基づく基本方針、県の廃棄物処理計画に整合した事業運営が必要となっている。

この平成31年4月には、老朽化が進み整備が急がれていた可燃ごみ等の焼却処理施設が竣工し、漸く本格稼働となる予定である。

しかしながら、本市の行政区域内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥を処理する、し尿処理施設は昭和52年度建設であり、41年経過していることから経年的損傷が著しい。

またこれら施設から排出される焼却灰、破碎くず等を処分する最終処分場は、昭和59年から埋立てが始まり、平成24年度には既存の処分場をかさ上げする方法で延命化を図ったが、埋立計画期間は10年間余りで、約4年後には満杯になる見込みであり、処分先を早急に確保する必要がある。

このような状況を踏まえ、下呂市では、平成18年度に循環型社会形成推進地域計画を策定して3Rの推進と施設整備を進めているが、適正な事業運営には施設整備は不可欠であり、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築及び生活排水の適正処理を図る。

(4) 広域化の検討状況

前回の地域計画において、平成16年11月からの飛騨圏域での協議を重ね、平成18年度に開催された「飛騨圏域廃棄物問題検討会（市村長会議）」において、廃棄物の広域処理については、市民の理解を得る観点、施設整備年度の違いによる財政的な投資の差の観点、更に一極集中では災害時の対応に苦慮する観点から広域化は困難であるとの結論に至ったため、当市単独での環境衛生施設の建設に向けて事業を進めており、今計画においても単独での策定としている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域は全部過疎地域であるため、ペットボトルを除くプラスチック資源は当面の間は焼却し埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 10,921 t であり、再生利用される「総資源化量」は 1,475 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 13.5% である

中間処理による減量化は 8,179 t であり、集団回収量を除いた排出量の 81.2% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 12.6% に当たる 1,267 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 9,223 t である。焼却施設では、温水の場内利用を行っている。

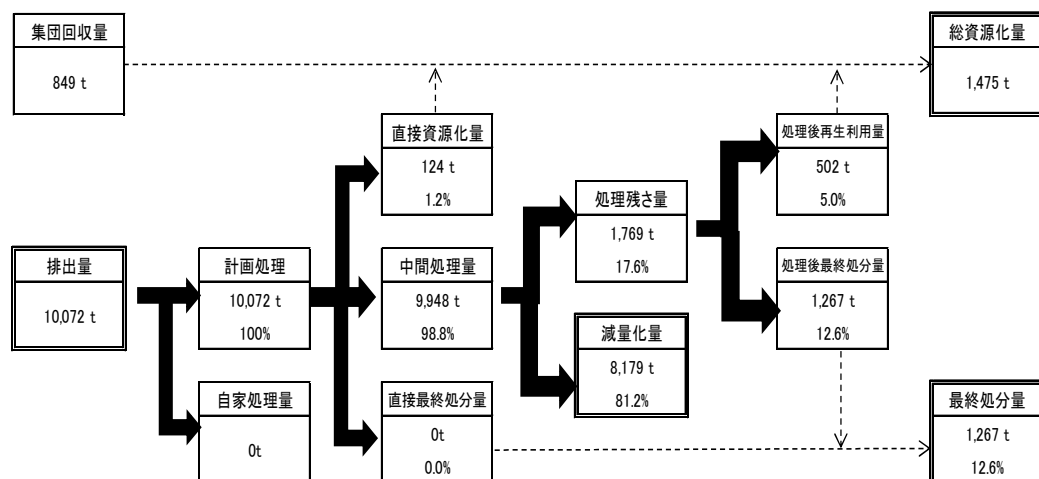


図1 一般廃棄物の処理状況フロー〔平成29年度〕

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2に示すとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で32,892人であり、水洗化人口は、30,738人、汚水衛生処理率85.9%である。

し尿発生量は1,937k1/年、浄化槽汚泥発生量は、9,533k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は11,470 k1である。

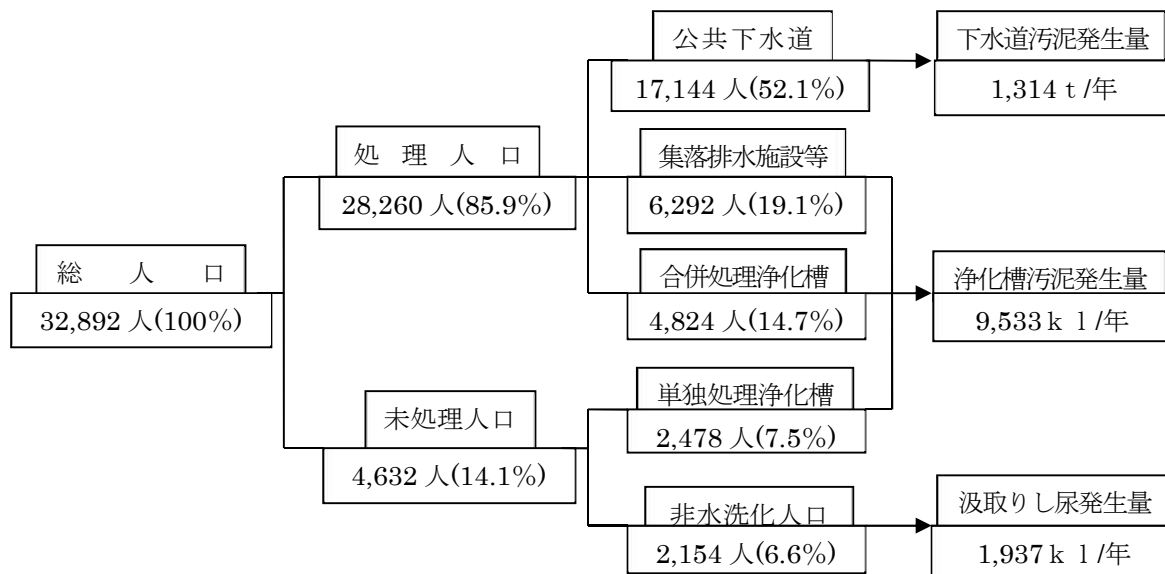


図2 生活排水の処理状況フロー〔平成29年度〕

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化も含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

年度指標・単位		年度	現 状 (割合※ ¹) (平成 29 年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和 6 年度)
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)		4,286 トン	3,843 トン (-10.3%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所※ ²)		1.9 トン	1.7 トン (-10.5%)
	生活系 総排出量 (トン)		5,786 トン	5,111 トン (-11.7%)
	1人当たりの排出量 (kg/人※ ³)		162 kg	159 kg (-1.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計		10,072 トン	8,954 トン (-11.1%)
再生利用量	直接資源化量		124 トン (1.2%)	119 トン (1.3%)
	総資源化量		1,475 トン (13.5%)	1,379 トン (14.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		-	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量		8,179 トン (81.2%)	7,188 トン (80.3%)
最終処分量	埋立最終処分量		1,267 トン (12.6%)	1,195 トン (13.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

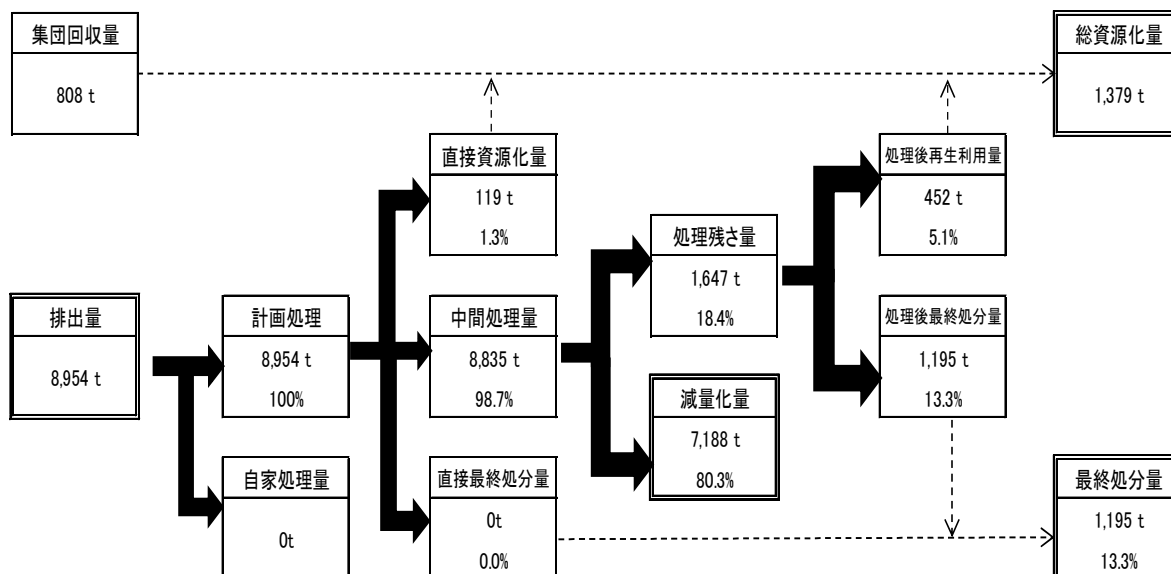


図3 目標達時の一般廃棄物の処理状況フロー〔令和6年度〕

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道・特定環境保全公共下水道への繋ぎ込みを進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	17,144 人 (52.1%)	17,551 人 (59.1%)
	農業集落排水施設等	6,292 人 (19.1%)	5,744 人 (19.3%)
	合併浄化槽等	4,824 人 (14.7%)	4,402 人 (14.8%)
	未処理人口	4,632 人 (14.1%)	2,002 人 (6.8%)
	合計	32,892 人	29,699 人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,937 kl	826 kl
	浄化槽汚泥量	9,533 kl	7,837 kl
	合計	11,470 kl	8,663 kl

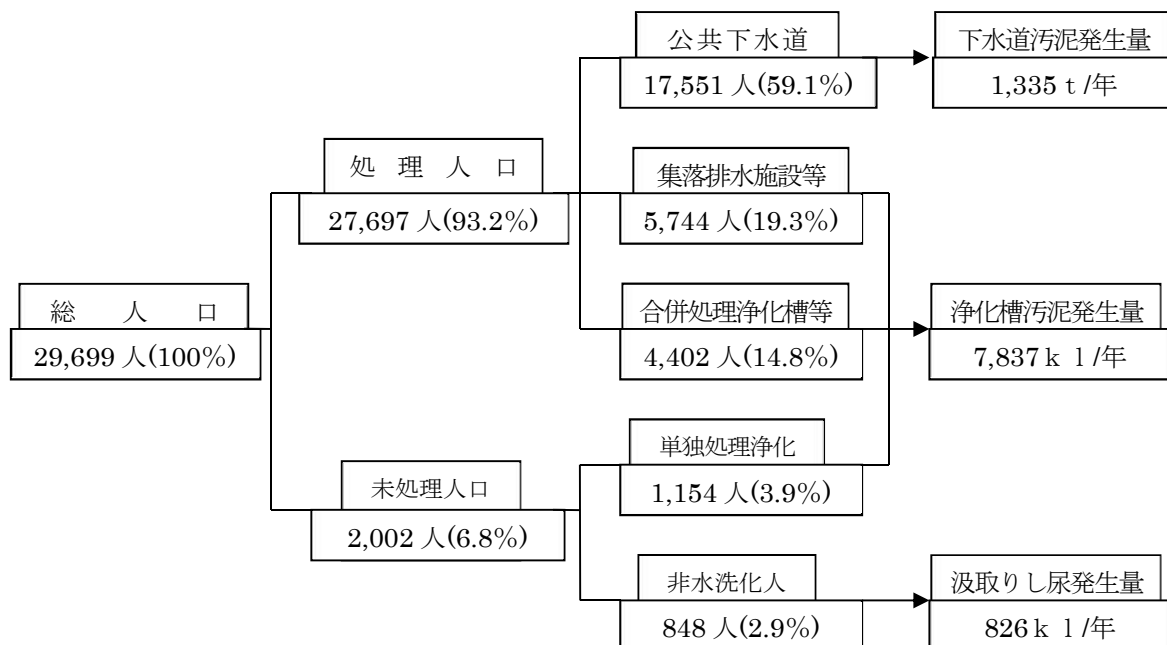


図4 生活排水の処理状況フロー〔令和6年度〕

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化（施策番号 11）

本市では以前から有料化を進めており、生活系ごみは指定袋を使用した有料化を実施している。また、生活系・事業系の直接搬入は従量制により処理料金を徴収している。

今後は、ごみ処理コストに大きな変化があったときには、適正な負担額の設定・見直しを行う。

イ 環境教育、普及啓発（施策番号 12）

「ごみ収集カレンダー」「広報誌（広報げろ）」「地域の回覧板」や「ホームページ」をはじめ、あらゆる機会を捉えて市民や事業者に啓発し、自主的にごみの減量化に取り組むような意識付けを行う。また市からの一方通行的な情報発信だけではなく、市民・事業者がそれぞれの立場で参加しやすいよう、様々なプログラムを提供する。

具体的には、「集団回収」「施設見学会や環境学習」「出前講座」「ワークショップ」「リユース、リサイクル体験」「堆肥づくり」「利用体験」「環境衛生委員」「エコイベント」など

ウ ごみ減量化の取り組み（施策番号 13）

・生ごみ水切りの徹底

生ごみの占める割合が高く、特に事業系の生ごみの排出量が多くなっている。全市的に水切りの徹底ができていないため、市民、事業者ともに生ごみ排出時の水切りをより一層啓発して徹底し、可燃ごみ排出量の重量の削減を図る。

・プラスチック類の発生・排出抑制の推進

イベント等における使い捨てプラスチック製容器の使用抑制や、詰め替え用品の活用 of 取り組みを推進する。

・食品ロスの削減

本市では飲食店等からの食べ残し削減のために 3010（さんまるいちまる）運動の取り組みを進めている。

また可燃ごみ中の未利用食品や食べ残し等の状況を組成調査するなど、まずは本市の実態を把握するとともに、食べきり運動のさらなる促進など市民・事業者がそれぞれ取り組むことのできる行動について調査して情報提供を行う。

・生ごみ堆肥の有効利用

生ごみ減量化を図るため、コンポスト、家庭用生ごみ処理機などの堆肥化方法と、できた堆肥の使用方法などの情報提供により、市民や事業者の取り組みを促進する。

エ マイバッグ持参運動の推進（施策番号 14）

可燃ごみの減量化を図るため、事業者、市民団体、岐阜県、下呂市で協定を締結し、2008年（平成20年）12月1日からレジ袋の有料化を行っている。また、これに併せて買い物時におけるマイバッグ持参運動を推進し、不要なレジ袋をもらわないよう啓発を行っていく。

今後も、マイバッグ持参運動の推進を継続し、過剰包装の商品や使い捨ての商品を買わないようにするなど、消費者としての環境に配慮した取組を推進する。

オ 事業者の自主的な減量の促進（施策番号 15）

本市においては事業系ごみの占める割合が高く、各事業所での取り組みを促進する必要があるため、ごみ減量の工夫やリサイクルの方法に関する情報提供を行い、事業者の責任において自主的にごみの減量・リサイクルを図るよう促進する。

カ ごみの分別指導の情報提供と徹底（施策番号 16）

資源ごみの分別方法について、情報提供を充実させ周知を図り、分別精度の向上、資源化率の向上を目指すため、収集運搬業者や地域の自治会等との連携により、ごみ排出時の分別に対する指導を徹底する。

キ 資源回収の促進（施策番号 17）

各地域で行われているPTA・市民団体等の資源回収に対し、奨励金を交付している。今後も奨励金を継続することにより、住民による積極的な資源化、分別の推進を図るとともに、回数増加に向けた働きかけを行う。

また布類については市民団体が年に2回程度回収し、リサイクルを行っている。今後も、市民への活動情報の提供や、リサイクルルートの検討、世界的市場の情報収集など市民団体の活動を支援する。

ク 生活排水対策（施策番号 18）

下水道や農業集落排水施設を計画的に整備し、整備済みの区域は接続を促進する。また、対象区域外は、補助制度の普及啓発により合併浄化槽の設置を促進する。

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る
(水切りネットの使用、合成洗剤の使用抑制、風呂排水の再利用)

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

平成30年度末に新ごみ焼却施設が完成。平成31年4月から本格稼働し可燃ごみ、汚泥、及び災害廃棄物等にも対応した焼却及び熱回収を行う。また不燃、粗大、資源ごみについては、市の4箇所のリサイクルセンターで破碎・選別・圧縮・梱包し、資源として回収している。今後も継続して分別収集し、資源回収処理を行っていくものとする。

容器包装リサイクル法に基づくビン、缶の分別収集では、ペットボトルとダンボールについて分別収集して資源化している。また容器包装リサイクル法に基づく分別収集については、焼却施設に併設したリサイクル施設には増設する余地がないことから現在の施設を継続稼働しなければならないため、当面は老朽化した設備の更新を行い、効率的な資源化を検討していくものとする。

最終処分場については、焼却残渣、破碎くず等は一般廃棄物の自区内処理の原則を踏まえ、一部資源化も行いながら埋立量の減量を図ると同時に、令和3年度で埋立予定量

に達するため、新たな処分場の用地選定などの作業を進め、平成30年度末に基本設計まで完了。令和3年度末までに整備を行いたい。

なお最終処分場に埋め立てる不燃残渣の中には、資源化可能な陶磁器（食器）類の破砕屑が含まれており、今後最終処分場の延命化を図る上で、陶磁器（食器）類の資源化を推進する。また将来的には集団回収の対象品目とすることを目指す。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 21）

一部の事業系ごみについては委託業者が収集している。その他の事業系ごみのうち直接搬入以外は生活系ごみとして収集されている。

従前の地域計画から生活系と事業系の線引きを明確化し、適正な収集体制を確立するよう進めているが、問題点も多く成果もあがっていないのが実情である。今後は新焼却施設の運用体制により、適宜見直しを図るものとする。

ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後（施策番号 22）

令和1年から新焼却施設では、下水道汚泥及びし尿汚泥の受入れを行い、焼却処理する予定であり、適宜、運搬事業者等との効率的な運行計画を策定する。

また併せ産廃（可燃ごみ）の受入れについては、事業者数の減少等により年々減少傾向にあるが、施設の許容範囲以内で認めているのが現状である。今後ともごみの減量化に理解を求めて行きたい。

エ 生活排水処理の現状と今後（施策番号 23）

生活排水の処理については、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの堆肥化後汚泥含む。）を、し尿処理施設において処理し、発生した汚泥は脱水・焼却した後、埋立処分している。

今後は、令和6年度を目途にし尿処理施設基幹的改良事業にて整備し、発生した汚泥は脱水後、ごみ処理施設にて焼却処分とする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 不燃、粗大、資源ごみについては、現リサイクル施設の設備を更新しながら、効率的な資源化について検討を行う。
- ◇ 今後は生活系と事業系の区分を明確化し、適正な収集体系を確立する。
- ◇ 一般廃棄物の自区内処理の原則を踏まえ、最終処分場の新設事業を行い適正な埋立処分を行う。
- ◇ し尿処理施設基幹的改良事業にて整備し、発生した汚泥は脱水後、ごみ処理施設にて焼却処分とする。

表3 下呂市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成29年度）					今後（令和6年度）						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理計画 (トン)	
		一時処理	二時処理			一時処理	二時処理				
可燃ごみ	焼却	市クリーンセンター (旧ごみ焼却施設)	焼却残渣：市 旧最終処分場	5,142	可燃ごみ	焼却/熱 回収	温水	市クリーンセンター (新ごみ処理施設)	焼却残渣：市新 最終処分場	4,573	
不燃ごみ	選別 破碎	市クリーンセンター (リサイクルセンタ ー)	不燃物：市旧 最終処分場 資源：売却	192	不燃ごみ	破碎 選別 埋立		市クリーンセンター (リサイクルセンタ ー) 市北部リサイクルセ ンター 市南部リサイクルセ ンター	不燃物：市新最 終処分場 資源：売却	136	
ビン、空き缶 金属類、ダン ボール 乾電池、蛍光 灯、鉄くず等	リ サ イ ク ル	市北部リサイクルセ ンター 市南部リサイクルセ ンター	売却・委託	390	ビン、空き缶 金属類、ダン ボール 乾電池、蛍光 灯、鉄くず、 羽毛等	リ サ イ ク ル	売却 委託			売却・委託	347
ペットボト ル		市ペットボトルリサ イクルセンター	委託	62	ペットボトル		圧縮	市ペットボトルリサ イクルセンター	委託		55
古紙・布等		集団回収	再資源化/売却	849	古紙・布等		再利用 売却	集団回収	再資源化/売却		767
					陶磁器（食 器）		再資源化	集団回収	委託	41	

計 6,635

計 5,919

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	最終処分場 下呂市新最終処分場	最終処分場	約 28,000 m ³	下呂市夏焼 (民有地・買収)	R2~R3	—
2	し尿処理施設 下呂市中山浄化園	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	約 34kl/日	下呂市三原 8番地の2	R4~(R6)	下呂市国土強靱化地域計画

※ 現有処理施設の概要を添付 →19 頁(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地。竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

※ 今回の計画期間内に終了しないものについては、事業期間を()書きとしている。

(整備理由)

事業番号 1 既存最終処分場の残余容量の不足

事業番号 2 既存し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成29年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間(年度)	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業	17	150	590	R1~R5	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場(事業番号1)の生活環境影響調査	生活環境影響調査	(H30)~R1
	最終処分場(事業番号1)の発注仕様書作成	発注仕様書作成	R1
32	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(事業番号2)の基本計画等	基本計画等	R2

	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る基本設計等	耐震診断、基本設計等	R3
	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号2）の生活環境影響調査	生活環境影響調査	R3
	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号2）の発注支援	発注仕様書作成等	R3～R4

（5） その他の施策

その他、下呂市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 白色トレイ・リターナブルびん等の店舗回収（施策番号 41）

集団回収以外でも店舗において自主的に資源ごみの回収が行われているが、資源化をより一層促進するため、牛乳パックや新聞・雑誌・ダンボール等の紙類や白色トレイ等のプラスチック類の資源ごみの回収が行われており、今後も店頭回収の利用促進に向けた啓発を行う。

イ 市民団体の取り組みのPR（施策番号 42）

環境問題に取り組む市民団体では、様々なリサイクル活動が展開されているが、市民の一部であり活動内容もあまり知られていないため、市全体に広めていけるように、広報やホームページ、冊子などで活動内容を紹介し、市民の参加を促進する。

ウ 不法投棄対策（施策番号 43）

パトロールの監視体制を充実させるとともに、違法行為に対する厳格な対応に努める。また、広報や事業者向けパンフレット等により不法投棄の予防に努める。

エ 廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発（施策番号 44）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、パソコンについても資源有効利用促進法に基づき、再資源化が行われるよう普及啓発に努める。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 45）

平成29年度に策定した「下呂市災害廃棄物処理計画（震災・水害）」により、発災時には、その計画をもとに迅速な処理を実施する。

カ 廃棄物施設の延命化に関する事項（施策番号 46）

下呂市では、ごみ焼却施設の更新にあたり、施設の性能を長期的に維持していくために施設保全計画を策定した。今後は日常的・定期的に行う作業計画により運用し、

適宜見直していく。

またし尿施設については、基幹的設備改良事業の基本計画等を踏まえて計画していくものとする。なおリサイクルセンターの設備・機器については、当面の間、新しい計画がないため、適切な時期に計画的に更新できるよう延命化を図っていくものとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

下呂市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画 添付書類

様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
様式3	下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧
参考資料	現有施設の概要
参考資料様式4	施設概要(最終処分場系)
参考資料様式5	施設概要(し尿処理施設系)
参考資料様式6	施設概要(浄化槽系)
参考資料様式7-1	計画支援概要 最終処分場施設
参考資料様式7-2	計画支援概要 し尿処理施設
	トレンドグラフ(人口、総排出量、中間処理量)
	トレンドグラフ(総排出量に対する資源化量、最終処分量)
	トレンドグラフ(生活排水処理の現状と目標)
	現況施設と新設施設の位置図
	廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
	下呂市生活排水処理基本計画図
	分別区分説明資料
	下呂市国土強靱化地域計画の抜粋

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	下呂地域	(2)地域内人口	32,892人	(3)地域面積	851.21km ²
(4)構成市町村等名	下呂市	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排 出	事業系 総排出量(トン)	4,372	4,306	3,903	4,120	4,075	4,286	3,843 (H26比 -10.3%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.6	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	1.7 (H26比 -10.5%)
	生活系 総排出量(トン)	6,031	6,015	6,005	5,950	5,788	5,786	5,111 (H26比 -11.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	154	155	160	161	159	162	159 (H26比 -1.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	10,403	10,321	9,908	10,070	9,863	10,072	8,954 (H24比 -11.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	136 (1.3%)	179 (1.7%)	159 (1.6%)	138 (1.4%)	140 (1.4%)	124 (1.2%)	119 (1.3%)
	総資源化量(トン)	1,919 (16.6%)	1,869 (16.4%)	1,680 (15.4%)	1,615 (14.6%)	1,599 (14.8%)	1,475 (13.5%)	1,379 (14.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)							0 MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	8,465 (81.4%)	8,395 (81.3%)	8,109 (81.8%)	8,269 (82.1%)	8,080 (81.9%)	8,179 (81.2%)	7,188 (80.3%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	1,163 (11.2%)	1,152 (11.2%)	1,142 (11.5%)	1,162 (11.5%)	1,099 (11.1%)	1,267 (12.6%)	1,195 (13.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	下呂市クリーンセンター	下呂市	破碎・選別 圧縮	3.5 t / 5 h	H 5. 9	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
リサイクルセンター	下呂市北部リサイクルセンター	下呂市	破碎・選別 圧縮	2.0 t / 5 h	H 6. 4	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
リサイクルセンター	下呂市南部リサイクルセンター	下呂市	破碎・選別 圧縮	1.5 t / 5 h	H 6. 4	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
リサイクルセンター	下呂市ペットボトルリサイクルセンター	下呂市	選別・圧縮 梱包	300kg/H	H11. 4	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
熱回収施設(焼却施設)	下呂市クリーンセンター	下呂市	全連式/ストーカ 式焼却炉	60 t / 日 2 炉	H 31. 4	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
最終処分場	下呂市一般廃棄物最終処分場	下呂市	準好気性埋立	56,680m ³	H24.4	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
し尿処理施設	中山浄化園	下呂市	好気性消化処理	66kl/日	S53. 1	未定	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	下呂市一般廃棄物最終処分場	下呂市	準好気性埋立	28,000m ³	R4.3	残余容量の不足による増設	無	(浸水深0m) 浸水対策なし	
し尿処理施設	中山浄化園	下呂市	脱窒素+高度処理	34kl/日	R7.3	延命化、CO ₂ 削減のための基幹的設備改良	無	(浸水深0m) 浸水対策なし	

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位 年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
総人口	35,845	35,201	34,627	34,092	33,437	32,892	29,699	
公共下水道	汚水衛生処理人口	18,159	18,404	17,909	17,609	17,329	17,144	17,551
	汚水衛生処理率	50.7%	52.3%	51.7%	51.7%	51.8%	52.1%	59.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,609	6,557	6,456	6,446	6,421	6,292	5,744
	汚水衛生処理率	18.4%	18.6%	18.6%	18.9%	19.2%	19.1%	19.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,302	5,263	5,032	4,962	4,844	4,824	4,402
	汚水衛生処理率	14.8%	15.0%	14.5%	14.6%	14.5%	14.7%	14.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,775	4,977	5,230	5,075	4,843	4,632	2,002

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	下呂市	1,092	3,144	H 4	150	590	R6	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和—年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 ※3		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
				開始	終了	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業																
リサイクルセンター整備事業																
資源ごみ選別施設整備																
破砕・選別施設整備																
不要品再生施設整備																
展示施設整備																
ストックヤード整備事業																
容器包装リサイクル推進施設整備事業																
分別回収拠点整備																
小規模ストックヤード整備																
簡易プレス機整備																
ごみ収集車整備																
灰溶融施設整備事業																
その他の施設整備事業等(施設名記)																
○エネルギー回収等に関する事業																
ごみ焼却施設整備事業																
メタンガス化施設整備事業																
ごみ燃料化施設整備事業																
その他の施設整備事業等(施設名記)																
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業																
ごみ飼料化施設整備事業																
ごみたい肥化施設整備事業																
○廃棄物運搬中継に関する事業																
サテライトセンター整備事業																
○最終処分に関する事業																
最終処分場整備事業	1	下呂市	約28,000	m ²	R2	R3	2,157,202	839,575	1,317,627			1,415,054	641,094	773,960		
最終処分場再生事業							2,157,202	839,575	1,317,627			1,415,054	641,094	773,960		
○し尿処理に関する事業																
し尿処理施設基幹的改良事業	2	下呂市	約34	kl/日	R4	(R6)	895,708			223,927	671,781	606,306			454,047	
汚泥再生処理センター整備事業							895,708			223,927	671,781	606,306			454,047	
コミュニティ・プラント整備事業												559,991		151,349	408,642	
○浄化槽に関する事業																
浄化槽設置整備事業	3	下呂市	150	基	R1	R5	126,985	25,397	25,397	25,397	25,397	25,397	73,755	14,751	14,751	14,751
公共浄化槽等整備推進事業							126,985	25,397	25,397	25,397	25,397	73,755	14,751	14,751	14,751	
浄化槽整備効率化事業																
○施設整備に関する計画支援事業																
(仮)最終処分場整備の生活環境調査	31	下呂市		(H30)	R1		6,874	6,874				6,874	6,874			
(仮)最終処分場整備の発注仕様書作成	31	下呂市			R1	R1	35,080	35,080				35,080	35,080			
し尿処理施設基幹的設備改良事業の基本計画等	32	下呂市			R2	R2	6,270		6,270			6,270	6,270			
し尿処理施設基幹的設備改良事業の基本設計	32	下呂市			R3	R3	9,130			9,130		9,130	9,130			
し尿処理施設基幹的設備改良事業の生活環境調査	32	下呂市			R3	R3	9,680			9,680		9,680	9,680			
し尿処理施設基幹的設備改良事業の発注支援業務	32	下呂市			R3	R4	14,099 11,343			6,600	7,489 4,743	14,099 11,343			6,600 7,489 4,743	
○災害廃棄物処理計画策定支援事業																
							3,261,009	67,351	871,242	1,368,434	256,804	697,178	2,178,319	56,705	662,115	173,580
合計							3,258,272	67,351	871,242	1,368,434	254,067	697,178	2,127,177	56,705	662,115	170,843

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※6 焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

下呂市の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 6年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	有料化	処理コスト等に大きな変化があったときは、処理手数料の見直しを行う。	下呂市	R1	R5		周知徹底・事業実施					
	12	環境教育、普及啓発	広報誌、ホームページにより啓発、施設見学、職員による出前講座による環境教育の充実。	下呂市	R1	R5		普及・啓発 プログラムメニューの研究・提供					
	13	ごみ減量化の取り組み	生ごみの水切りを徹底し、プラ類・食品ロス・生ごみ堆肥化の促進により排出量の削減を図る。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	14	マイバッグ持参運動の推進	マイバッグ持参運動の推進など、消費者としての環境に配慮した取り組みの促進。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	15	事業者の自主的な減量の促進	事業者への減量及びリサイクルの情報提供、自主的な減量及びリサイクルの促進を図る。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	16	ごみの分別指導の情報提供と徹底	収集運搬業者や自治会等との連携により、分別に対する指導を徹底する。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	17	資源回収の促進	奨励金の交付の継続及び回数増加を図る。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	18	生活排水対策	排水対策等の周知徹底	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	生活系と事業系ごみの区分	生活系と事業系ごみの線引きを明確化し、適正な収集体制を確立する。	下呂市	R1	R5		周知徹底・事業実施 収集体制の見直し					
	22	下水道汚泥の受入	新施設稼働に伴い下水道汚泥を受け入れ、運行計画の確立	下呂市	R1	R5		受入 運行計画					
	23	新施設稼働に伴う処理区分の変更	新施設稼働に伴い汚泥を助燃材として再生利用する。	下呂市	R1	R5		調査検討					関連事業2
処理施設の整 備に関するもの	1	最終処分場	焼却残渣、破碎くず等の自区内処理による、最終処分を適正に図るため、最終処分場の新設を行う。	下呂市	R2	R3	○	建設工事					
	2	し尿処理施設	既存し尿処理施設を改良更新し、延命化、CO ₂ を削減する。	下呂市	R4	(R6)	○	建設工事					関連事業23 令和6年度は次期 計画で実施
	3	合併処理浄化槽	設置整備事業	下呂市	R1	R5	○	合併処理浄化槽					
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	1の計画支援		下呂市	(H29)	R1	○	生活環境影響 調査	発注仕様書				
	32	2の計画支援		下呂市	R2	R5	○	基本計画	基本設計	生活環境 影響調査	発注仕様書・ 発注支援		
その他	41	資源ごみの店舗回収	店舗等で自主的に行われている資源ごみ回収の利用促進の啓発。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	42	市民団体における取り組みのPR	環境問題に取り組む市民団体のリサイクル活動の紹介、市民参加の促進。	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	43	不法投棄対策	監視体制の強化、違法行為に対する厳格な対応、広報活動による啓発	下呂市	R1	R5		パトロール実施・啓発					
	44	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	下呂市	R1	R5		普及・啓発					
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	下呂市	R1	R5		啓 発					
	46	廃棄物施設の延命化	施設保全計画の見直し、及び延命化計画の策定	下呂市	R1	R5		施設保全計画の見直し 延命化計画の策定					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。
 ※2 今回の計画期間内に終了しないものについては、事業期間を()書きとしている。

現有施設の概要

(1) 再資源化施設

施設名	下呂市クリーンセンター	下呂市北部リサイクルセンター	下呂市南部リサイクルセンター	下呂市ペットボトルリサイクルセンター
所在地	下呂市小川 2390 番地	下呂市小坂町坂下 870 番地	下呂市金山町金山 2906 番地	下呂市宮地 2226 番地
竣工	平成 5 年 8 月	平成 6 年 3 月	平成 6 年 3 月	平成 11 年 3 月
処理能力	金属類 1.12 t/日 ガラス類 1.08 t/日 がれき類 1.30 t/日 計 3.5 t/日	金属類 1.05 t/日 ガラス類 0.58 t/日 がれき類 0.37 t/日 計 2.0 t/日	金属類 0.65 t/日 ガラス類 0.50 t/日 がれき類 0.35 t/日 計 1.5 t/日	ペットボトル 300kg/h

(2) 熱回収施設（現焼却施設）

施設名	下呂市クリーンセンター	
所在地	下呂市小川 2390 番地	
竣工	平成 31 年 3 月	
形式	全連続運転式ストーカ炉	
処理能力	可燃ごみ 60 t / 日 (30 t × 2 炉)	
余熱	発電	
	供給	・ 場内浴場への給湯 ・ 施設内への給湯 ・ 融雪（ロードヒーティング）

(3) 一般廃棄物最終処分場

施設名	下呂市一般廃棄物最終処分場	浸出水処理施設	
所在地	下呂市萩原町四美 882 番地	処理方法	凝集沈殿処理
竣工	平成 24 年 3 月		
総面積	18,500 m ²	処理能力	110 m ³ /日 (最大 816 m ³ /日)
埋立地面積	10,200 m ²		
埋立容量	焼却灰、破碎くず等 56,680 m ³		

(4) し尿処理施設

施設名	中山浄化園
竣工	昭和 52 年 12 月
処理方法	好気性消化処理方式＋凝集沈殿槽設備 基幹改良 平成 11 年 3 月（焼却施設増設他）
処理能力	し尿及び浄化槽汚泥 66kl / 日 基幹改良 昭和 58 年 3 月（処理能力増加、30kl → 66kl）

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下 呂 市		
(2) 施設名称	（仮）下呂市新最終処分場		
(3) 工期	令和2年度 ～ 令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 12,500m ²	埋立面積 3,600m ²	埋立容積 28,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 4 年度 埋立終了 令和 23 年度		
(6) 跡地利用計画	簡易グラウンド等として整備		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物の残渣を埋め立て処分する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9) 総事業計画額 ※1	2,157,202千円 うち、交付対象事業費 1,415,054千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下呂市
(2) 施設名称	下呂市中山浄化園
(3) 工期	令和4年度～（令和6年度）
(4) 施設規模	処理能力 34kl/日
(5) 形式及び処理方式	脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割 ※1	し尿、浄化槽汚泥を前処理して脱水後、ごみ処理施設にて焼却処分とする。施設の長寿命化、浄化槽汚泥増加への対応、CO2の排出削減20%以上とする。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	895,708千円(全体：2,239,270千円) うち、交付対象事業費 605,396千円 (全体：1,513,490千円) 559,991千円
----------------	--

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下 呂 市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 生活系排水による河川等の水質汚濁進行を防止し、生活環境の保全を図る。</p> <p>(内容) 以下の機能を有する合併処理浄化槽の設置費用に対し、補助金を交付する。</p> <p>① 生物化学的酸素要求量（以下、BOD）除去率90%以上・放流水のBOD 20mg/ℓ以下の機能を有するもの。</p> <p>② ①の機能を有し、かつ放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下又は 総リン濃度が1mg/ℓ以下の機能を有するもの。</p> <p>③ ①の機能を有し、かつ放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下及び、総リン濃度が1mg/ℓ以下の機能を有するもの。</p> <p>④ BOD除去率97%以上・放流水のBOD5mg/ℓ以下の機能を有するもの。</p>
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和1年度 ～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道等の整備対象とならない区域は、合併処理浄化槽の整備により、快適で健康的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図り、全市水洗化を目指す。
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 73,755千円</p> <p>うち（以下の事業を実施する場合）⇒実施しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	50基 (150人分)	22,470	32,970	22,470
6～7人槽	80基 (320人分)	39,375	69,055	39,375
8～10人槽	20基 (120人分)	11,910	24,960	11,910
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進 費			
合計	150基 (590人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	73,755	126,985	73,755

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下 呂 市		
(2) 事業目的	<u>最終処分場</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮) 最終処分場整備事業 (事業番号1) の生活環境 影響調査	(仮) 最終処分場整備事業 (事業番号1) の発注仕様 書作成	
(4) 事業期間	(平成30年度) ~ 令和 1 年度	令和 1 年度	
(5) 事業概要	令和2年度以降に予定して いる最終処分場の整備に備 えて、予定地の生活環境影 響調査を実施する。	令和2年度以降に予定して いる最終処分場の整備に備 えて、必要な発注仕様書 を作成する。	
(6) 総事業計画 額 ※1	6,874千円 (全体 : 10,476千円) うち、交付対象事業費 6,874千円 (全体 : 10,476千円)	35,080千円 うち、交付対象事業費 35,080千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	下 呂 市		
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業 施設整備のため		
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業 (事業番号2) の施設整備 基本計画	基幹的設備事業 (事業番号2) の基本設計	基幹的設備事業 (事業番号2) の生活環境 影響調査
(4) 事業期間	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 3 年度
(5) 事業概要	令和2年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、予定地の生活環境影響調査を実施する。	令和2年度以降に予定している最終処分場の整備に備えて、必要な発注仕様書を作成する。	令和4年度以降に予定しているし尿処理施設基幹的設備改良事業に備えて、予定地の生活環境影響調査を実施する。
(6) 総事業計画額 ※1	6,270千円 うち、交付対象事業費 6,270千円	9,130千円 うち、交付対象事業費 9,130千円	9,680千円 うち、交付対象事業費 9,680千円

(3) 事業名称	基幹的設備改良事業 (事業番号2) の発注支援 業務		
(4) 事業期間	令和3年度～令和4年度		
(5) 事業概要	令和4年度以降に予定して いるし尿処理施設基幹的設 備改良事業に備えて、必要 な発注仕様書等を作成す る。		

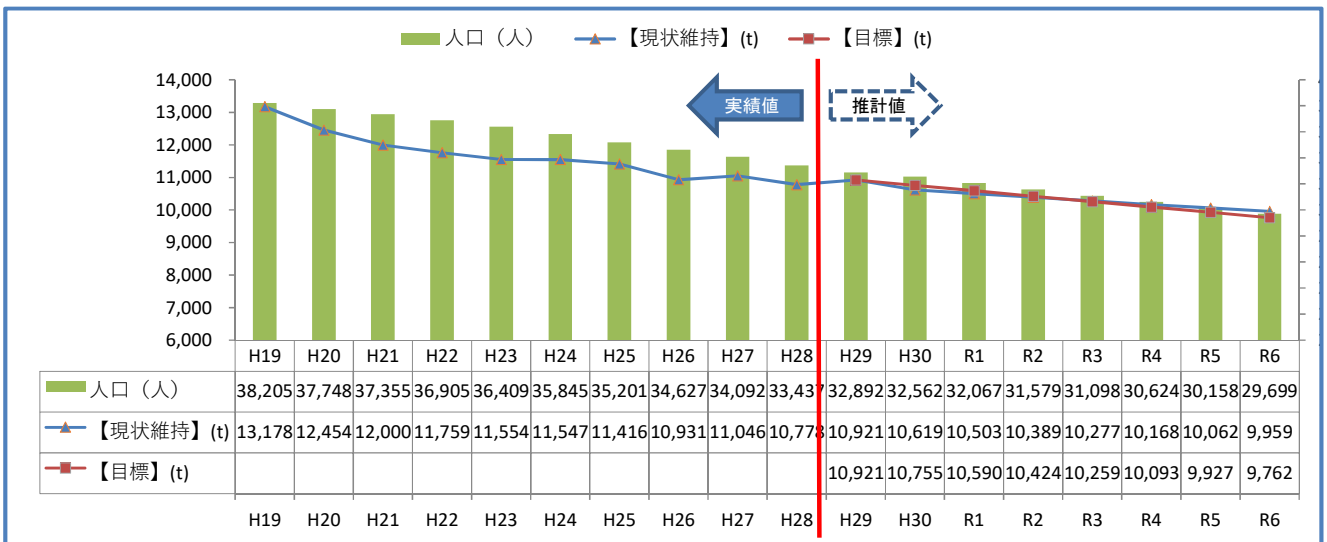
(6) 総事業計画 額 ※1	6,600千円 11,343千円 うち、交付対象事業費 6,600千円 11,343千円		
-------------------	--	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

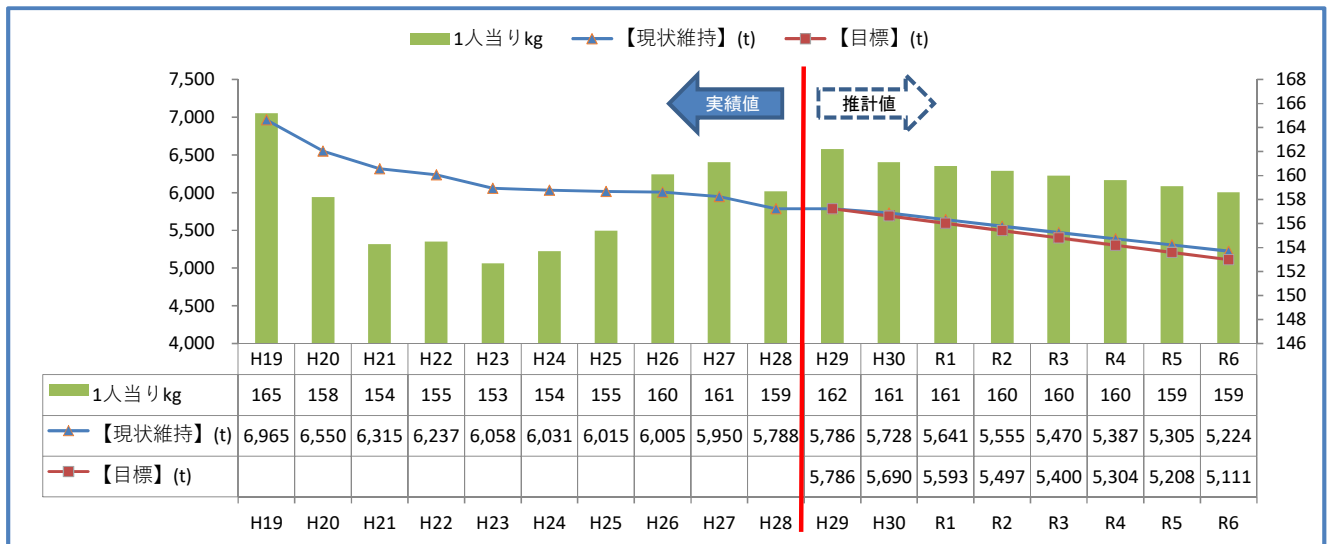
トレンドグラフ

総排出量と人口の予測

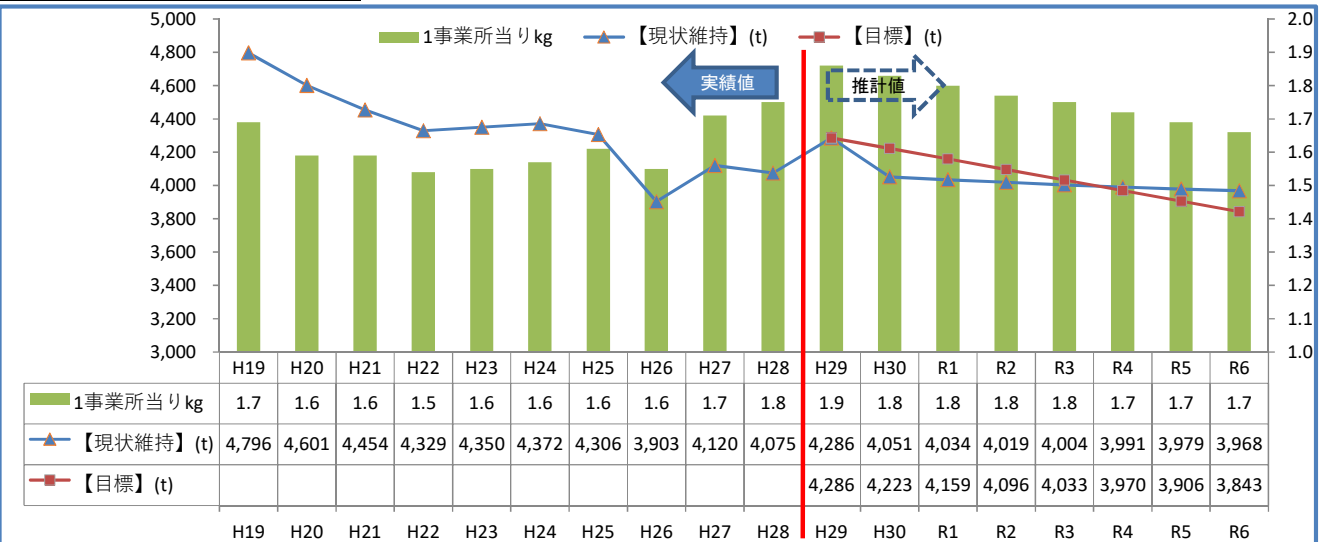
(集団回収含む)



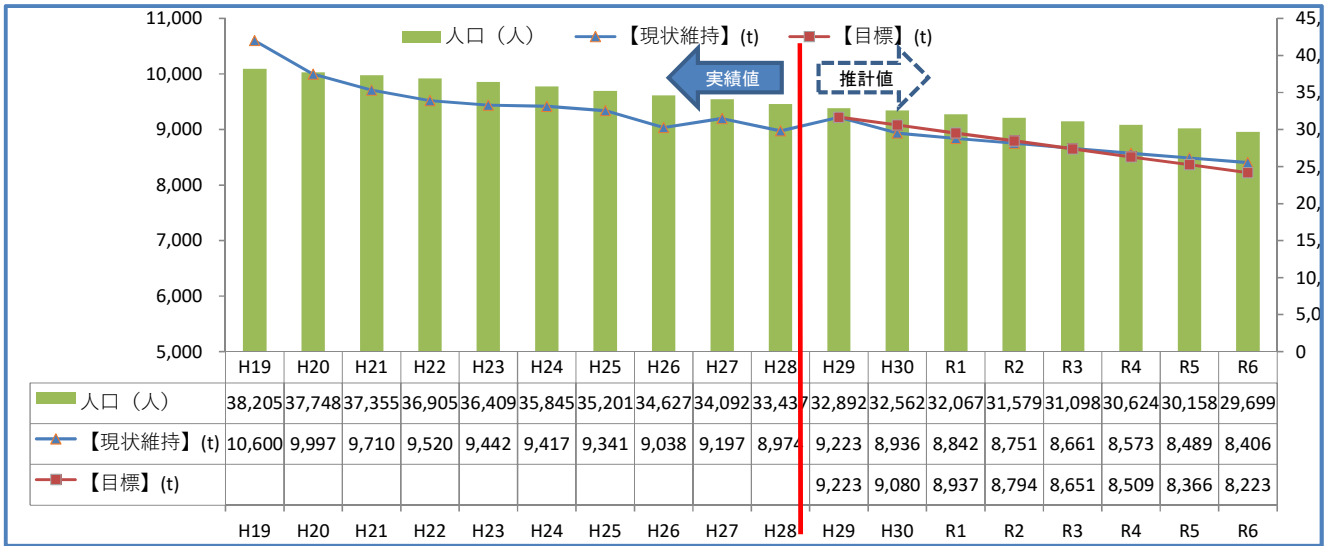
生活系ごみ量の予測



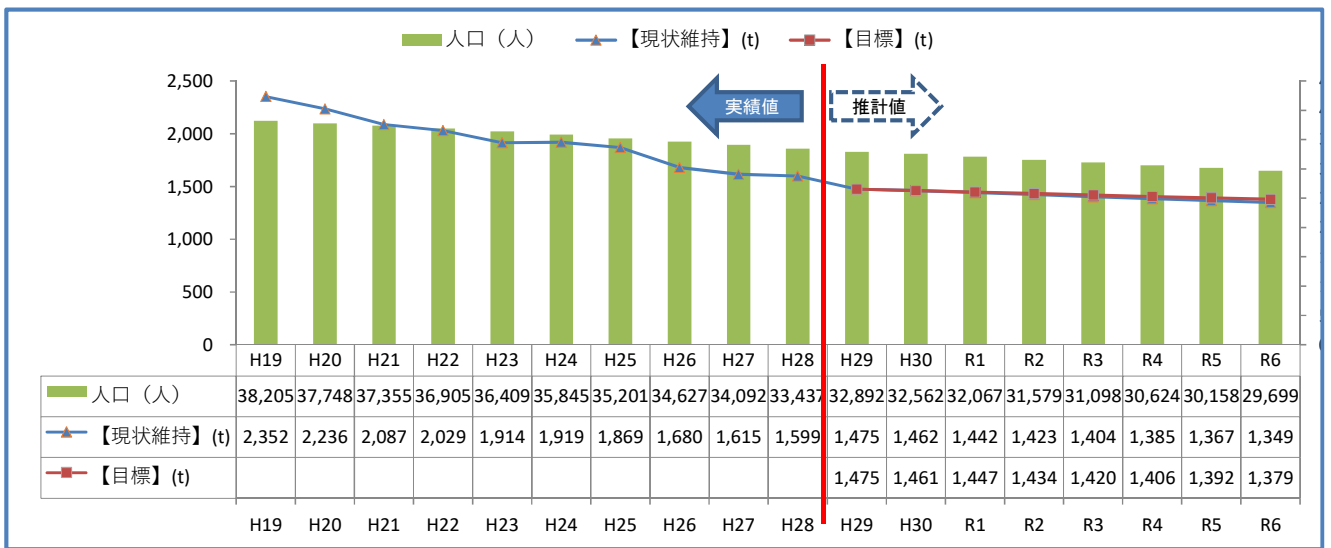
事業系ごみ量の予測



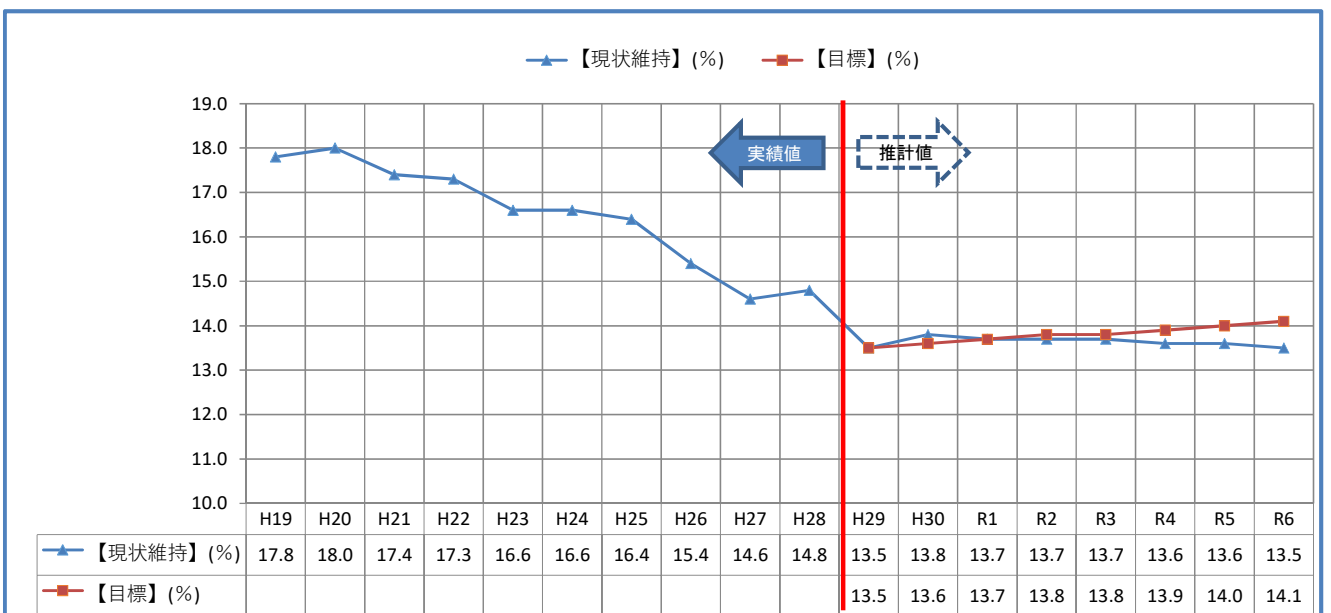
トレンドグラフ
焼却量の予測



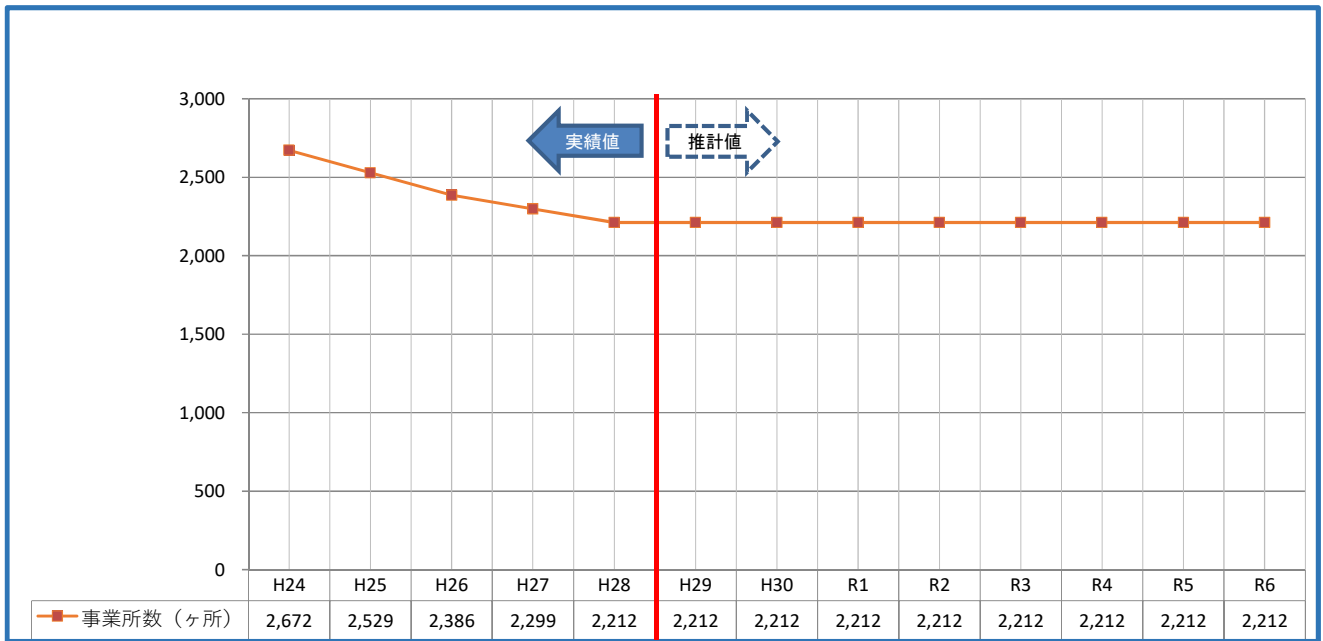
総資源化量の予測



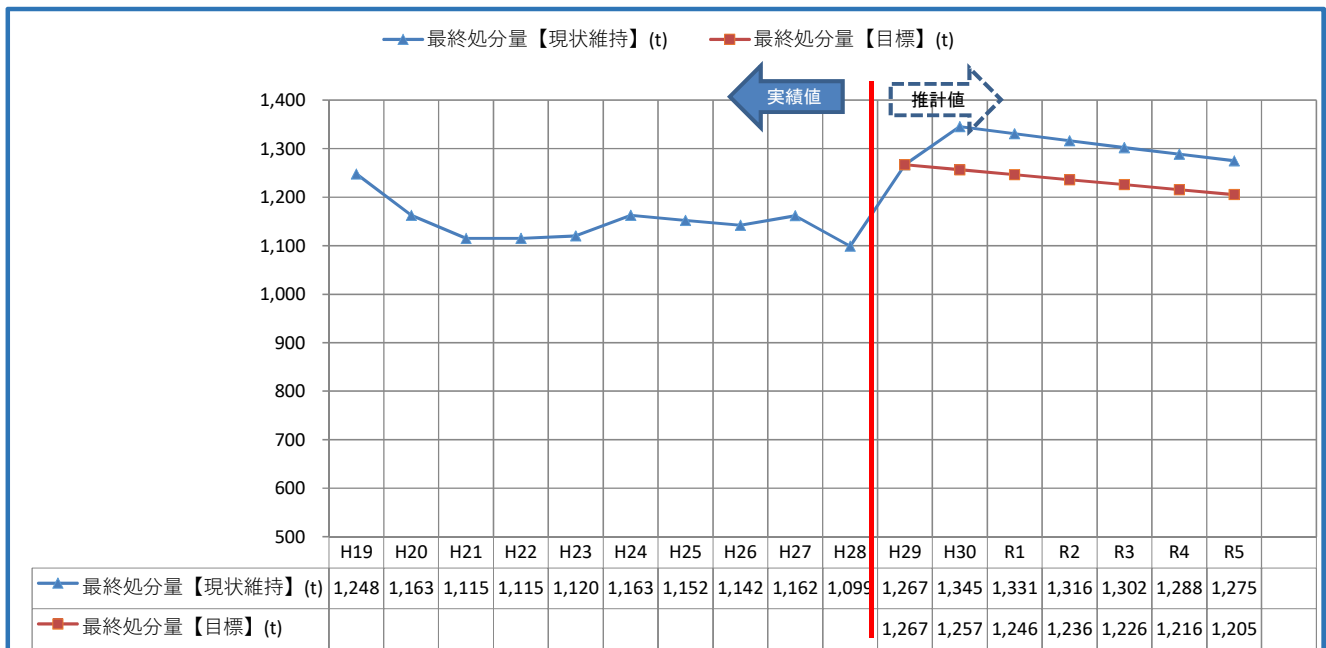
資源化率の予測 $\text{総資源化量} \div \text{総排出量} \times 100 = \%$



事業所数の予測



最終処分量の予測

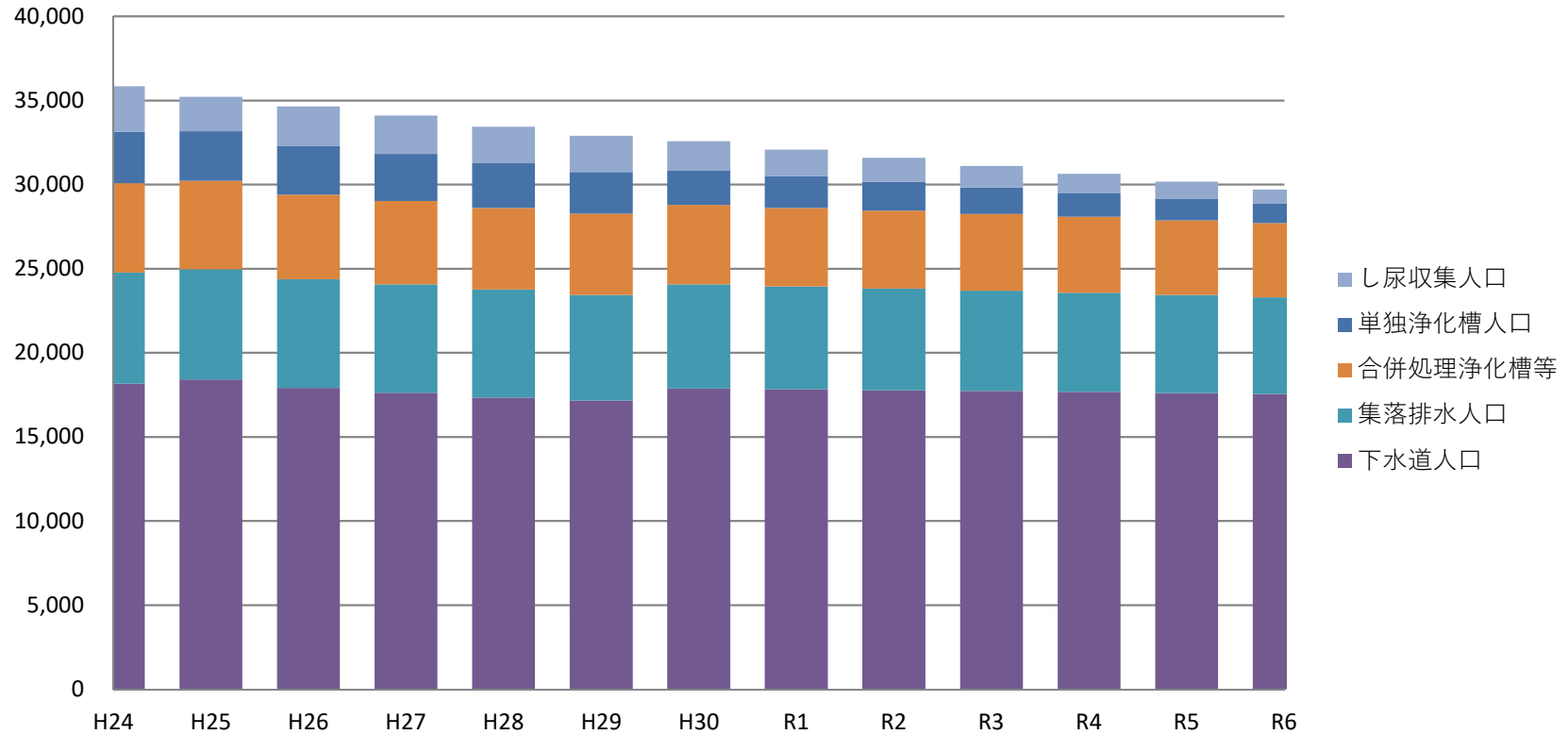


トレンドグラフ

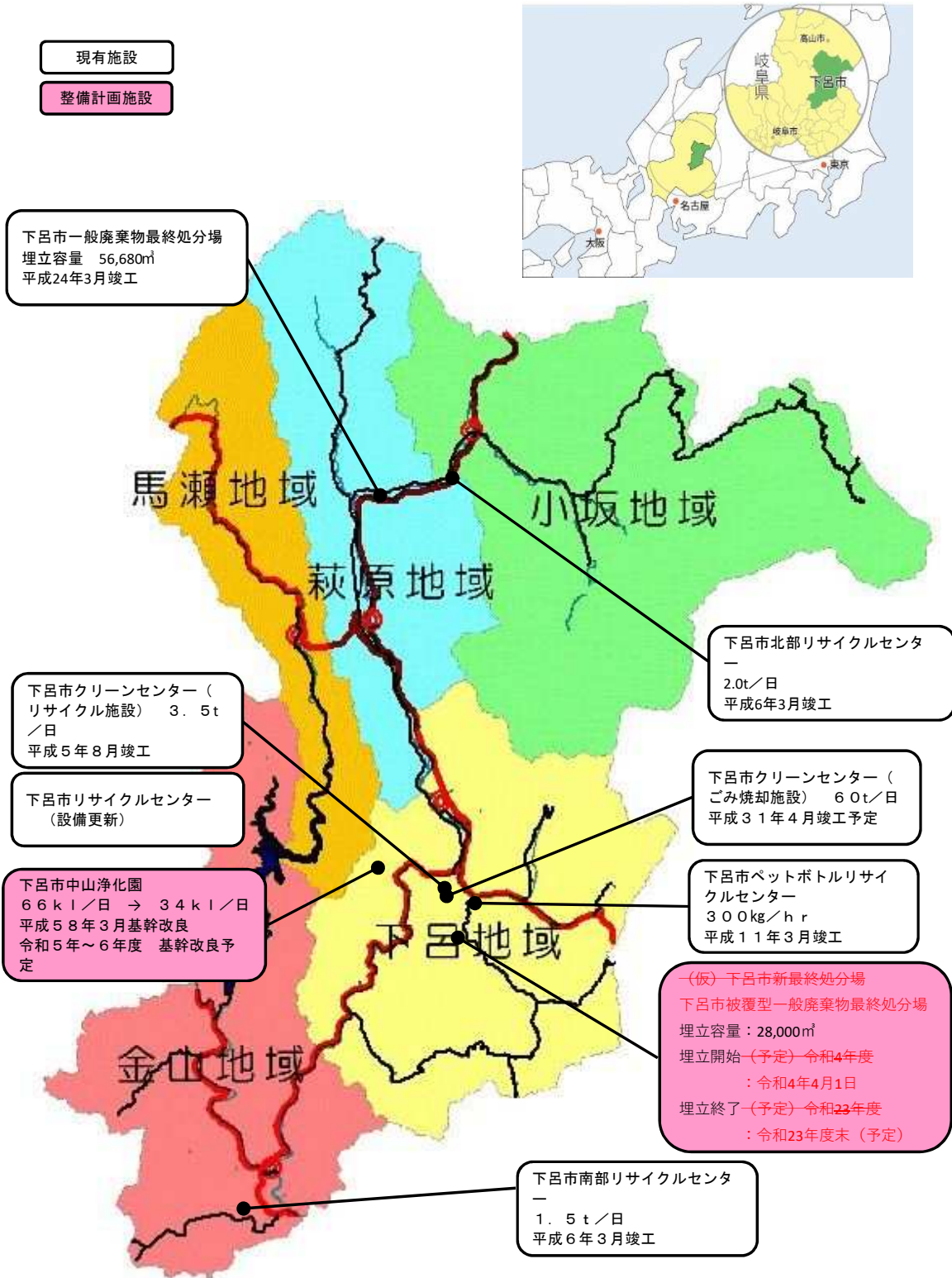
生活排水処理の現状と目標 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下水道人口	18,159	18,404	17,909	17,609	17,329	17,144	17,864	17,832	17,770	17,731	17,664	17,595	17,551
集落排水人口	6,609	6,557	6,456	6,446	6,421	6,292	6,194	6,104	6,043	5,948	5,889	5,830	5,744
合併処理浄化槽等	5,302	5,263	5,032	4,962	4,844	4,824	4,717	4,668	4,620	4,573	4,525	4,448	4,402
単独浄化槽人口	3,049	2,946	2,898	2,806	2,661	2,478	2,035	1,878	1,722	1,575	1,429	1,291	1,154
し尿収集人口	2,726	2,031	2,332	2,269	2,182	2,154	1,752	1,585	1,424	1,271	1,117	994	848

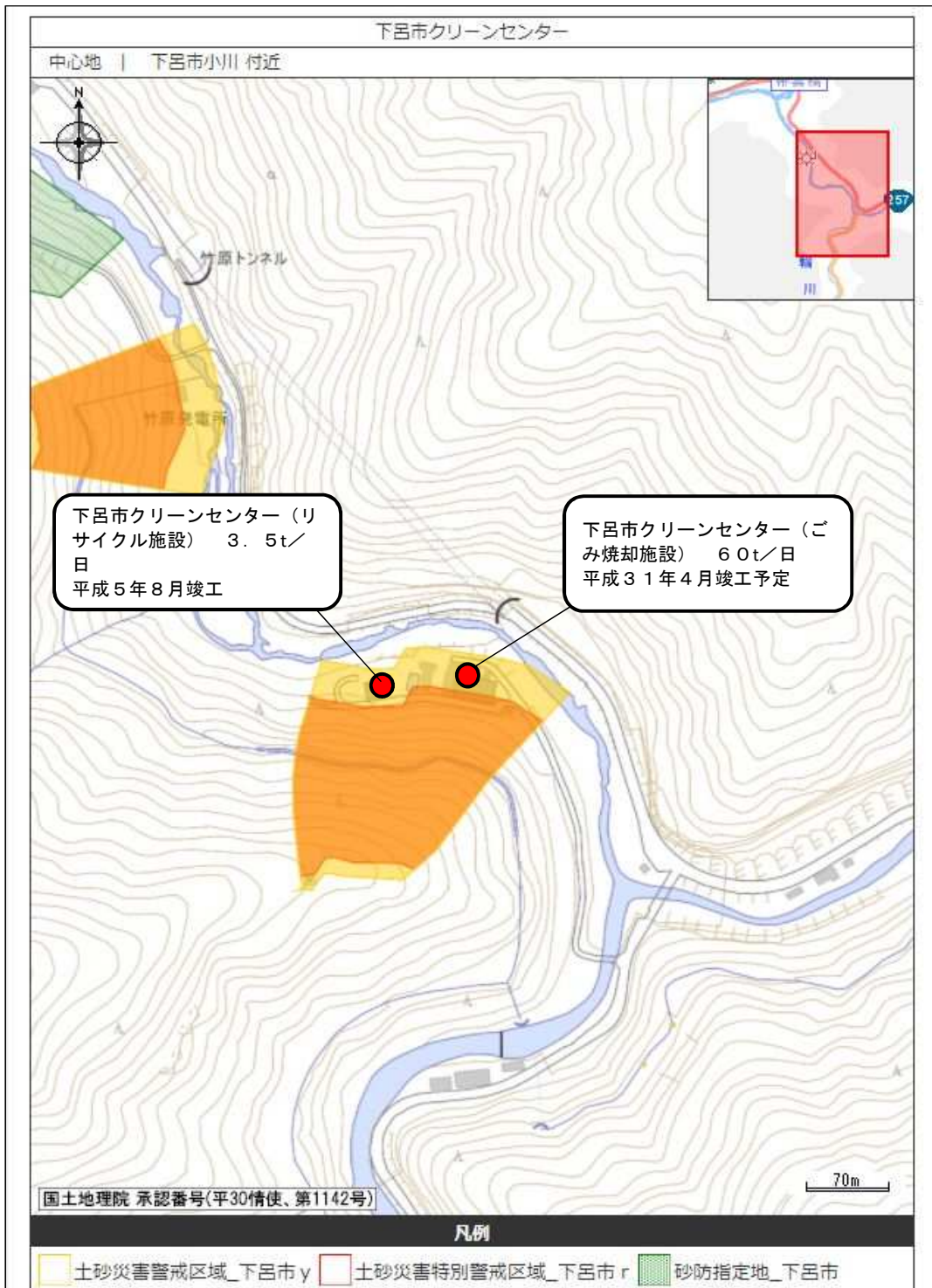
生活排水処理の現状と目標



現況施設と新施設の位置図



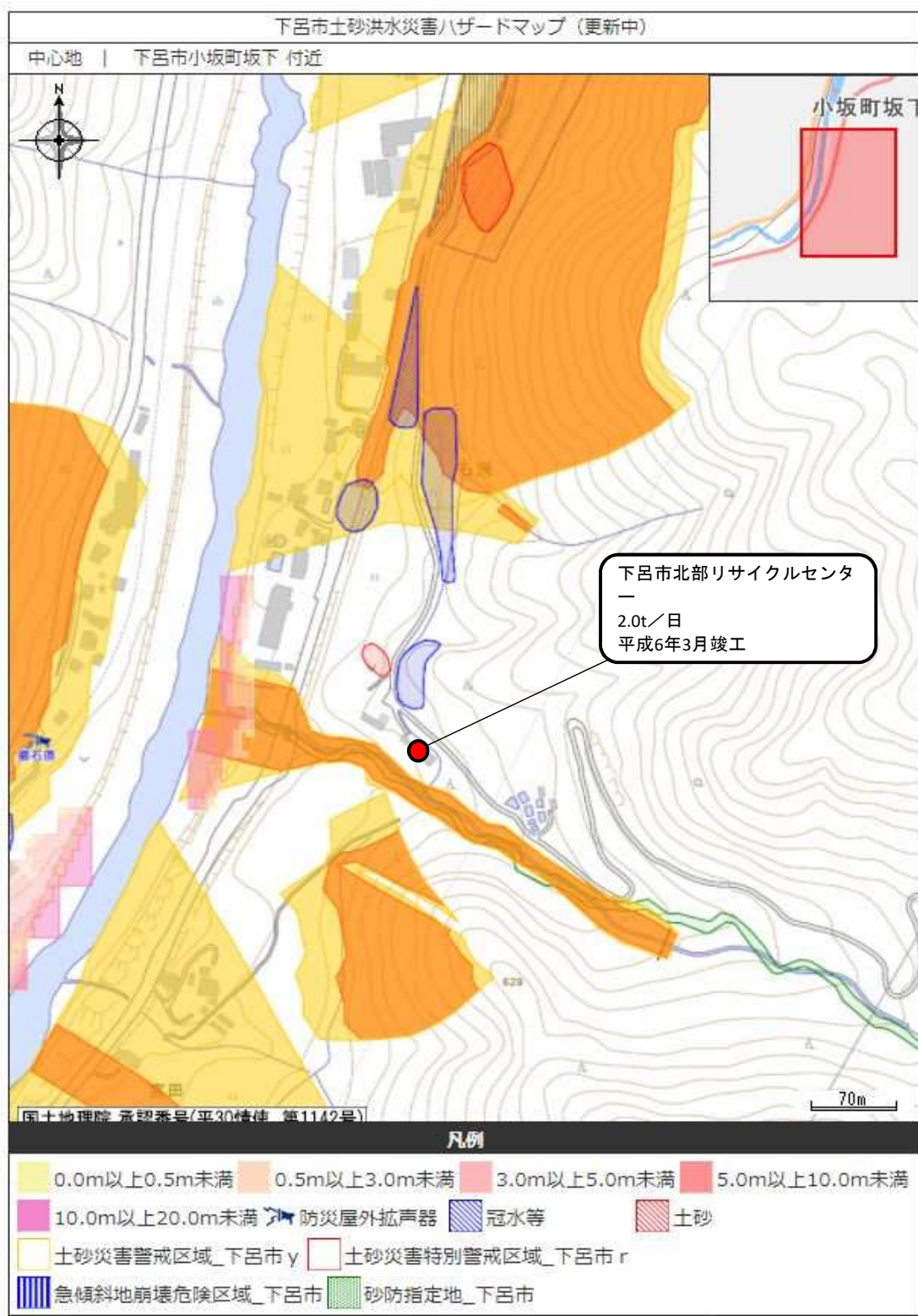
現況施設と新設施設の位置図



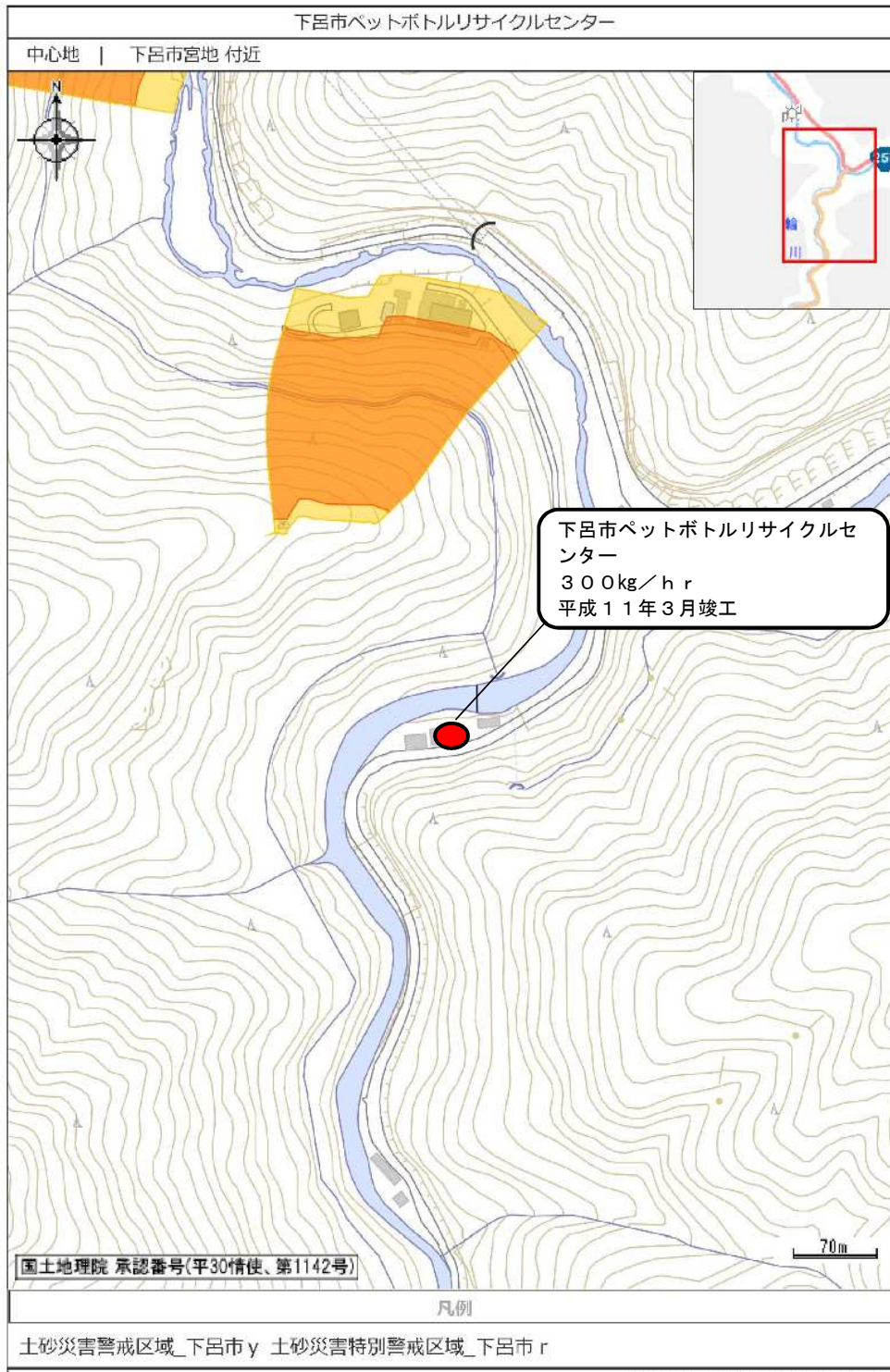
現況施設と新施設の位置図



現況施設と新施設の位置図



現況施設と新施設の位置図



現況施設と新施設の位置図



現況施設と新施設の位置図



現況施設と新設施設の位置図

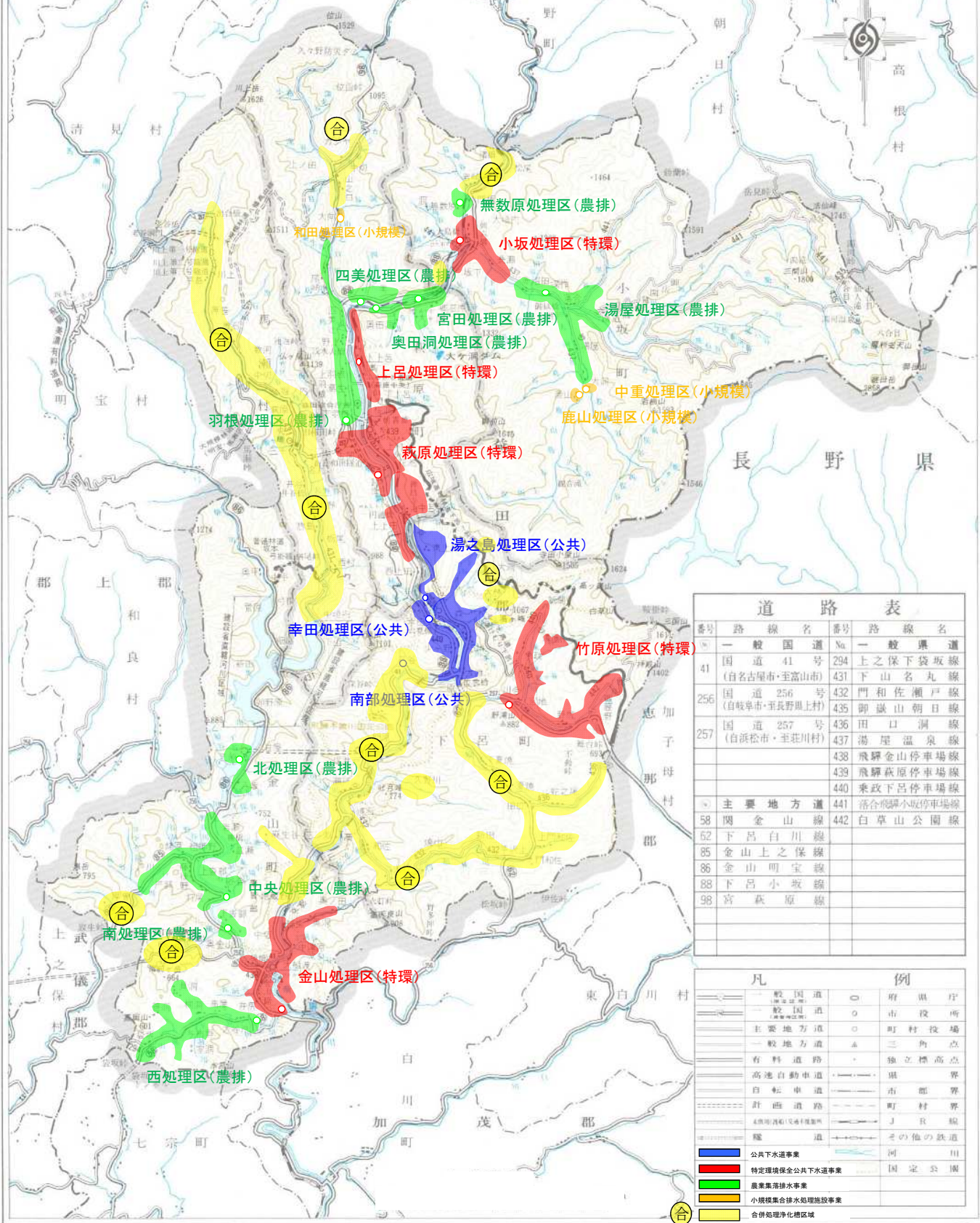
下呂市夏焼

(仮)下呂市新最終処分場



下呂市管内図

下呂市生活排水処理基本計画図



番号	路線名	番号	路線名
41	一般国道	294	上之保下袋坂線
	(自名古屋市・至富山市)	431	下山名丸線
	国道 256号	432	門和佐瀬戸線
256	(自岐阜市・至長野県上村)	435	御嶽山朝日線
	国道 257号	436	田口洞線
257	(自浜松市・至莊川村)	437	湯屋温泉線
		438	飛騨金山停車場線
		439	飛騨萩原停車場線
		440	乗政下呂停車場線
		441	落合飛騨小坂停車場線
		442	白草山公園線
58	関金山線		
52	下呂白川線		
85	金山上之保線		
86	金山明宝線		
88	下呂小坂線		
98	宮萩原線		

凡	例
一般国道	府県庁
一般国道	市役所
主要地方道	町村役場
一般地方道	三角点
有料道路	独立標高点
高速自動車	境界
自転車道	市郡界
計画道路	町村界
主要河川(河川事務所)	JR線
線	その他の鉄道
公共下水道事業	河川
特定環境保全公共下水道事業	国定公園
農業集落排水事業	
小規模集排水処理施設事業	
合併処理浄化槽区域	

この地図は、総務省国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を使用しました。(測量法第30条に基づく成果使用承認 平5部使、第30号)

分別区分説明資料

種類	指定袋	ごみの種類	ごみ収集への出し方
可燃 ごみ	もえるごみ専用袋	生ごみ 紙類 ゴム製品 プラスチック類 アルミくず 紙おむつ 貝殻 樹枝・草 衣服 靴・皮革製品 CD・DVD・フロッピー・テープ類	・生ごみなど水分のあるものは水気を十分切ってから出してください。 ・大きさが一辺30cmを超えるものは「粗大ごみ」です。 ・紙おむつは汚物を取り除いてください。 ・樹枝・草は長さ30cm以下・直径10cm以下にしてください。 ・金属部分を含んだ混合ごみは入れないでください。ただし、衣類のボタンやファスナーは取り外さなくても結構です。 ・食用油は固めるか紙・布に染み込ませてください。
	専用袋 1枚65円 小サイズ 1枚40円	金属を含まない日用品・玩具・文具類 食用油・使い捨てカイロ・乾燥剤など	・食用油は固めるか紙・布に染み込ませてください。
	新聞・雑誌・ダンボール 専用シール	新聞紙・雑誌・ダンボール	・ひもで十字にしぼって専用シールを貼ってください。 ・雨で濡らさないでください。
	シール 1枚65円	※資源回収に協力しましょう。 資源回収に出される場合は、専用シールは不要です。	
不燃 ごみ	あきかん・金物専用袋	空き缶（アルミ缶は資源回収に） スプレー缶・塗料缶 食品容器・台所用品のアルミ製品 鍋・やかん・フライパン・工具類	・空き缶は中を水洗いしてください。缶はつぶさないでください。 ・スプレー缶は中身を使いきり、穴を開けてガス抜きしてください。 ・塗料缶などは中身を使いきり空にしてください。 ・刃物や針・釘などの危険物はガムテープなどに貼り付けるか、しっかり包むなど保護してください。
	専用袋 1枚65円	裁縫針・釘・刃	
	ガラス類・陶磁器類 ほかわれもの専用袋	ガラス類（板ガラス・鏡・食器類） 電球・蛍光灯 乳白色のびん 化粧品のびん（香水など） 陶磁器類	・飲料水・食品・調味料・飲み薬などのあきびんで、割れたり汚れたりしていないものは「飲料用あきびん専用袋」へ入れてください。 ・蛍光灯は紙ケースに入れて割れないように保護してください。 ・割れ物が袋を破るときは、袋の外側をダンボール箱で保護してください。
	専用袋 1枚65円		
	飲料用あきびん専用袋	酒・ジュースなど飲料水のびん 食品・調味料のびん 飲み薬のびん	・飲料用などの口に入るものあきびんを入れてください。 ・フタを取り、中を水洗いしてください。 ・ラベルを取り外す必要はありません。 ・割れたびんは「ガラス類・陶磁器類ほかわれもの専用袋」へ入れてください。
	専用袋 1枚65円	※リターナブルびんは資源回収にできるだけ協力しましょう。	
乾電池専用袋	乾電池・ボタン電池	・「金物ごみ・粗大ごみ」の日に出してください。	
専用袋 1枚65円			
ペット ボトル	ペットボトル専用袋	リサイクルのついているボトル 飲料用・しょうゆ・酒用ペット ボトル（ただし、食用油のボ トルは入れないでください）	・フタを取り、中を水洗いしてください。 ・表面のフィルムを取り外す必要はありません。 ・つぶさずにペットボトル専用袋に入れてください。 ・左記以外のボトル、卵パックなどボトル以外の形状のもの、汚れたりつぶれているもの、加工したものや切りくずなどは「もえるごみ専用袋」に入れてください。
	専用袋 1枚65円		

種類	指定袋	ごみの種類	ごみ収集への出し方
粗大 ごみ	粗大ごみエフ	●燃えるもの ふとん 毛布 抱き枕 じゅうたん カーペット カーテン	・燃えるものには1個につきエフ1枚（800円） ・大きさが一辺30cmを超えるものは「粗大ごみ」です。 ・大人が一人で無理なく運べるものしか収集しません。
	エフ1枚 800円	ポリタンク プラ製玩具 小型家具	・大きなもの、重いものは直接持ち込むか、市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。
	小型家電製品・日用 品混合ごみ専用袋	●燃えないもの・混合ごみ 照明器具 音響機器 DVDデッキ 卓上ミシン 事務用品 電話機 扇風機 ストープ・温風ヒーター 炊飯ジャー 小型レンジ 掃除機 自転車 ゴルフ用品 傘・時計	・燃えないもの・混合ごみには1個につきエフ2枚（1,600円） ・小型家電製品日用品混合ごみ専用袋には電卓や電気シェーバーなどの小さな電化製品・混合ごみを入れてください。専用袋に入らないものはエフ2枚を付けて出してください。 ・大人が一人で無理なく運べるものしか収集しません。 ・大きなもの、重いものは直接持ち込むか、市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。
	専用袋 1枚1,600円	その他金属と非金属の混合ごみ	・使い捨てライターは中身を使いきり空にしてください。

◆ごみの持ち込み

大人が一人で持ち運べない大きなもの、重いもの、大量にあるものは収集しません。直接持ち込んでくだ

生活系ごみ持ち込み料金		施設名	電話	受付時間
◆可燃/不燃ごみ 50kgまで162円 100kgまで324円 100kgを超える場合は 10kgごとに30円と消費税 が加算されます。	◆燃える粗大ごみ 大きさにより1個648円～（税込）	下呂市クリーンセンター	26-3397	8:30~12:00 13:00~16:00
	◆燃えないもの・混合性粗大ごみ 大きさにより1個1,296円～（税込）	北部リサイクルセンター 南部リサイクルセンター	62-2660 32-3277	9:00~11:30 13:30~15:30
※土日祝日は定休日。ただし毎月第2土曜日と年末は休日受付します。				

◆資源回収にご協力ください

資源回収	◆資源回収は大切なリサイクル活動です。PTAほか各種ボランティア団体が行う地域の資源回収活動にご協力ください。なお、資源回収の実施日や回収品目は地域・実施団体によって異なります。詳細は実施団体にご確認ください。 ◆品目 ・アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・繊維類・リターナブルびん（茶色）・陶磁器食器
------	---

◆事業系一般廃棄物と家電・パソコンリサイクル

事業系一般廃棄物	◆事業所から出るごみは事業者自らが責任を持って処分しなければなりません。事業所のごみは自社運搬するか、市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託してください。事業系ごみの持ち込み料金は下呂市クリーンセンターにお問い合わせください。
特定家電リサイクル パソコンリサイクル 携帯電話	◆テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法で処分方法が定められています。分解・解体しても市では処分ができません。不用になった特定家電は、購入または買替えをした販売店が引き取ります。引き取り先のないものは環境課・各振興事務所にお問い合わせください。 ◆不用になったパソコンは市では処分ができません。製造メーカーにお問い合わせください。メーカーに連絡できない場合は「一般社団法人パソコン3R推進協会」電話03-5282-7685へお問い合わせください。 ◆不用になった携帯電話は販売店に返却してください。

◆市で取り扱い（処理）できないごみ 一適正処理困難物・危険物・産業廃棄物など

販売店でリサイクル	◆自動車・二輪車（原付含む） ◆タイヤ・ホイール ◆消火器
販売店・専門業者に相談	◆ピアノ ◆金庫 ◆塗料 ◆オイル ◆プロパンガスボンベ・火薬類など爆発性引火性のもの ◆農薬・毒薬・劇薬類とそのびん ◆注射器・注射針などの医療器具など ◆農業用機械
リサイクル業者 処理業者に相談	◆ドラム缶 ◆伐根・流木 ◆建築廃材（廃木材・瓦・コンクリートブロック・タイルなど） ◆便器・浴槽 ◆グラスファイバー製品

下呂市国土強靱化地域計画 アクションプラン 2022

令和4年3月
下呂市

目 次

第1章 下呂市国土強靱化地域計画アクションプラン 2022 の策定	1
1 アクションプラン策定の趣旨	1
2 施策の重点化	1
第2章 令和4年度に実施する主要施策及び今後の計画	2

第1章 下呂市国土強靱化地域計画アクションプラン 2022 の策定

1 アクションプラン策定の趣旨

令和3年度から4年間の強靱化の推進方針を示した下呂市国土強靱化地域計画（以下「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした「下呂市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を毎年度定めることとしている。

強靱化の取組みについては、アクションプランにおいて、詳細な事業・施策を具体化し、強靱化計画と一体的に推進していくこととする。

2 施策の重点化

限られた資源で効率的、効果的に本市の強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。強靱化計画では施策項目単位で施策の重点化を図ることとし、施策の進捗状況、計画策定後の災害から得られた教訓、社会情勢の変化等を踏まえ、20の重点化すべき施策項目を次頁のとおり設定した。これにより毎年度の予算編成や国への施策提案に反映する。

なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行う。

【重点化施策項目】

施策分野	重点化施策項目
(1) メンテナンス・老朽化対策	○学校施設の長寿命化改良 ○行政施設の整備・機能維持
(2) 保健医療・福祉	○消防・救助体制の強化 ○医療体制の確保 ○保健活動等の実施体制の強化
(3) 交通・物流	○道路ネットワークの整備
(4) リスクコミュニケーション /人材育成等	○保健活動等の実施体制の強化 ○地域の防災・減災・災害時対策
(5) 官民連携	○消防・救助体制の強化 ○医療体制の確保 ○道路ネットワークの整備
(6) 農林水産	○基幹農道整備 ○農業水路等の長寿命化 ○農業生産基盤及び生活環境基盤の整備 ○森林施業のための路網整備
(7) ライフライン・情報通信	○通信環境整備 ○住民への情報伝達手段の強化 ○道路ネットワークの整備
(8) 住宅・都市 /土地利用	○住宅・建築物の耐震化 ○公園施設の整備 ○地籍調査事業の促進
(9) 国土保全	○河川・水路施設等の整備 ○里山林の整備 ○地籍調査事業の促進
(10) 避難所の機能確保	○通信環境整備 ○地域の防災・減災・災害時対策
(11) 行政機能/消防 /防災教育等	○消防・救助体制の強化 ○行政ネットワークの機能強化 ○消防受援体制の充実
(12) 環境	○里山林の整備

(し尿処理施設改修)										(単位:千円)				
施策分野	アクションプラン	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	財源内訳	年度区分				総事業費	担当課
									3年度以前	4年度	5年度	6年度		
(7)(12)	中山浄化園基幹的設備改良工事により、施設の耐震・長寿命化を図り、安定した水質の確保と、災害時のライフラインの機能停止に伴うトイレ事情等衛生環境の確保に寄与する。	し尿処理施設基幹的設備改良事業	中山浄化園基幹的設備改良工事	中山浄化園	一式	市	令和2年度～令和6年度	国庫支出金	10,815	78,167	227,023	454,047	770,052	環境施設課
								都道府県支出金				0		
								地方債	3,900	127,200	367,100	734,500	1,232,700	
								その他特定財源				0		
								一般財源	25,105	26,920	77,858	155,015	284,698	
合計	39,820	232,287	671,781	1,343,562	2,287,450									
(住宅・建築物の耐震化)										(単位:千円)				
施策分野	アクションプラン	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	財源内訳	年度区分				総事業費	担当課
									3年度以前	4年度	5年度	6年度		
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	木造住宅耐震診断委託事業	下呂市内	家屋数 N=20戸	市	毎年度実施	国庫支出金	473	473	473	473	1,892	建設総務課
								都道府県支出金	236	236	236	944		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	237	237	237	948		
合計	946	946	946	946	3,784									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断補助事業	下呂市内	木造以外住宅耐震診断補助 N=1戸	市	毎年度実施	国庫支出金	45	45	45	45	180	建設総務課
								都道府県支出金	22	22	22	88		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	23	23	23	92		
合計	90	90	90	90	360									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断補助事業	下呂市内	建築物耐震補助 A=1,000㎡	市	毎年度実施	国庫支出金	1,746	1,746	1,746	1,746	6,984	建設総務課
								都道府県支出金	673	673	673	3,492		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	874	874	874	3,496		
合計	3,493	3,493	3,493	3,493	13,972									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修等工事補助事業	下呂市内	木造住宅耐震改修補助 N=1戸	市	毎年度実施	国庫支出金	419	419	419	419	1,676	建設総務課
								都道府県支出金	300	300	300	1,200		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	300	300	300	1,200		
合計	1,019	1,019	1,019	1,019	4,076									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修等工事補助事業	下呂市内	簡易補強補助 N=1戸	市	毎年度実施	国庫支出金	240	240	240	240	960	建設総務課
								都道府県支出金	300	300	300	1,200		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	300	300	300	1,200		
合計	840	840	840	840	3,360									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修等工事補助事業	下呂市内	木造住宅除却工事補助 N=2戸	市	毎年度実施	国庫支出金	838	838	838	838	3,352	建設総務課
								都道府県支出金	418	418	418	1,672		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	420	420	420	1,680		
合計	1,676	1,676	1,676	1,676	6,704									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修等工事補助事業	下呂市内	要安全確認計画記載建築物耐震改修等工事補助 N=2棟	市	毎年度実施	国庫支出金	37,111	7,540	153,964	153,964	352,579	建設総務課
								都道府県支出金	18,555	3,141	76,981	76,981	175,658	
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源	18,557	3,143	76,983	76,983	175,666	
合計	74,223	13,824	307,928	307,928	703,903									
(8)	木造住宅、不特定多数の人が利用する特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を実施する	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業	アスベスト改修補助事業	下呂市内	建築物アスベスト含有調査補助 N=2件	市	毎年度実施	国庫支出金	500	500	500	500	2,000	建設総務課
								都道府県支出金				0		
								地方債				0		
								その他特定財源				0		
								一般財源				0		
合計	500	500	500	500	2,000									
(公園施設の整備)										(単位:千円)				
施策分野	アクションプラン	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	財源内訳	年度区分				総事業費	担当課
									3年度以前	4年度	5年度	6年度		
(8)	市街地において、大規模地震、火災等により人的被害を防止するため、公園、緑地等を避難場所、救援活動拠点として確保する	飛騨川・桜谷公園管理費臨時	公衆トイレ整備工事	1ヶ所	男子(小)2・(大)1女子3	市	令和4年度～令和6年度	国庫支出金					0	建設総務課
								都道府県支出金					0	
								地方債					0	
								その他特定財源		500		500		
								一般財源		288		288		
合計	0	788	0	0	788									
(空家対策の推進)										(単位:千円)				
施策分野	アクションプラン	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	財源内訳	年度区分				総事業費	担当課
									3年度以前	4年度	5年度	6年度		
(8)	危険空家の除去を実施するのに対して補助を行う	空き家対策事業	不良空家等除却支援事業	下呂市内	家屋数 N=4戸	市	毎年度実施	国庫支出金		2,000	2,000	2,000	6,000	建設総務課
								都道府県支出金		1,000	1,000	1,000	3,000	
								地方債					0	
								その他特定財源					0	
								一般財源	0	1,000	1,000	1,000	3,000	
合計	0	4,000	4,000	4,000	12,000									
(8)	危険空家の除去を実施するのに対して補助を行う	空き家対策事業	空き家対策協議委員会	下呂市内	委員会3回開催	市	毎年度実施	国庫支出金					0	建設総務課
								都道府県支出金					0	
								地方債					0	
								その他特定財源					0	
								一般財源	5,644	332	332	332	6,640	
合計	5,644	332	332	332	6,640									

下呂市国土強靱化地域計画 アクションプラン2022

担当課	環境施設課	計画年度	3
-----	-------	------	---

◇施策分野

7	ライフライン・情報通信	VIIし尿処理施設改修
---	-------------	-------------

◇施策の推進方針(下呂市国土強靱化地域計画)

○施設の耐震化・長寿命化を図り、安定した水質の確保と、被災時のライフラインの機能停止に伴うトイレ事情等衛生環境の確保に寄与する。

令和4年度 実施計画【Plan】

実施計画							
アクションプラン 事業・施策の概要	中山浄化園基幹的設備改良工事の発注、着手						
	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	
	し尿処理施設基幹的設備改良事業	中山浄化園基幹的設備改良工事	1	一式	市	2020~2024	
	事業費(千円)					国土強靱化地域計画に係る 補助金・交付金	
		令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度		総事業費
		39,820	232,287	671,781	1,343,562	2,287,450	
財 源 内	国庫支出金	10,815	78,167	227,023	454,047	770,052	56 環境省…循環型社会形成推進交 付金(廃棄物処理施設分)
	県支出金					0	
	地方債	3,900	127,200	367,100	734,500	1,232,700	
	その他特定財源					0	
	一般財源	25,105	26,920	77,658	155,015	284,698	
実施計画							
アクションプラン 事業・施策の概要							
	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	
	事業費(千円)					国土強靱化地域計画に係る 補助金・交付金	
		令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度		総事業費
		0	0	0	0	0	
財 源 内	国庫支出金					0	56 環境省…循環型社会形成推進交 付金(廃棄物処理施設分)
	県支出金					0	
	地方債					0	
	その他特定財源					0	
	一般財源					0	
実施計画							
アクションプラン 事業・施策の概要							
	予算上の事業名	工事名等	箇所	数量	事業主体	期間	
	事業費(千円)					国土強靱化地域計画に係る 補助金・交付金	
		令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度		総事業費
		0	0	0	0	0	
財 源 内	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	地方債					0	
	その他特定財源					0	
	一般財源					0	